

平成24年3月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2
平成24年2月27日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより平成24年3月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（井上勝彦君）定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成24年2月16日付、橋総第208号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案57件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成24年2月17日付、橋監委第60号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、平成24年2月23日付、橋総第212号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成23年11月28日から平成24年2月26日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番 富岡君、8番 中西君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（井上勝彦君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月22日までの25日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 平成23年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について から、日程第59 選第4号 橋本市教育委員会委員の任命について までの57件

○議長（井上勝彦君）日程第3 議案第1号 平成23年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について から、日程第59 選第4号 橋本市教育委員会委員の任命について までの57件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

3月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今年の冬は、例年になく厳しい寒さが長期間にわたって続いてございます。1日も早い春の訪れを祈るところでございますが、まだまだこの寒さは続く気配でございます。

早いもので、平成23年度も残すところ1カ月余りとなってまいりましたが、議員の皆さま方には今年度も健康で精力的に議員活動にお励みいただき、大変うれしく思っております。

さて、本議会は、本日から3月22日までの25日間を会期として開催をいたします。上程議案は、平成24年度一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算など合計57件で、いずれも重要な案件でございます。慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、上程議案をご説明させていただく前に、12月市議会定例会以降の休会中に生じた行政上の主な出来事についてご報告をさせていただきます。

まず、2月11日に、第15回記念大会橋本マラソンを開催いたしました。昨年のお天候とは違って変わり、今年は大変好天に恵まれ、参加選手も昨年を300名近く上回る1,383名が参加いただき、今回はゲストランナーにアテネ、北京の両オリンピックにおいて女子レスリング55kg級金メダリストで、今年のロンドン五輪にも出場されます、吉田沙保里選手と監督の栄和人さまをお招きして議員の皆さまにもご臨席を賜り、盛会のうちにとり行うことができました。ありがとうございました。

また、昨日でございますが、すみだこども園の竣工式を議員はじめ、多くの関係者の方々のご出席をいただき中、開催をいたしました。昨年も申し上げましたように、当園は隅田、恋野地域内の保育園と幼稚園をまとめて誕生した市内で2番目のこども園で、施設規模は市内最大でございます。入所定員予定人員は、246名となっております。今後すみだこども園が地域の皆さまや保護者の皆さまに愛され、親しまれるとともに、次代を担う子どもたちがたくましく、すこやかに成長できるこども園として、運営に当たっていただく社会福祉法人顕陽会さまともども努力してまいりたいと考えております。議員の皆さまにおかれましては、今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

次に、今会期中の主な行事でございますが、3月2日にオープンを予定しておりますやどり温泉いやしの湯についてでございますが、昭和47年からやどり青少年旅行村として長年運営してまいりましたが、施設の老朽化と温泉の湯量が減少したこともあり、平成19年から新しい温泉を掘削し、平成22年からは、新しい施設の建築工事に入りまして、このたびオープンを迎えたところでございます。施設は、鉄筋コンクリート造り2階建ての本館（建築面積672㎡）と4棟の木造宿泊棟から成っております。温泉の泉質はナトリウム塩泉で、体を温める効果が高く、湯冷えにくいのが特徴であるとともにアルカリ性温泉であることから皮膚の角質を軟化させ、肌がすべすべになる効果があると言われております。世界遺産の高野山と玉川峡の自然を満喫し、地下1,300mから湧き出る温泉を楽しんでいただける、新しい本市の奥座敷としての観光拠点に位置付け、大いに期待を寄せているところでございます。議員の皆さまにおかれましては、お忙しいとは存じますが、3月2日のオ

ーディングセレモニーには、ぜひご出席をいただきますようお願いをいたします。

最後になりましたが、旧国民宿舎についてでございます。紀伊見荘の売買契約を昨年末に株式会社日本ホテルソリューションズと締結いたしましたが、その後、契約相手の株式会社日本ホテルソリューションズから資金支援会社と共同で紀伊見荘を運営するため、橋本市内に事務所を置く新たな法人、株式会社紀伊見荘を設立したいとの申し出がありました。つきましては、本市で新たな法人の内容を十分調査した結果、同社は株式会社日本ホテルソリューションズが運営主体となる国定公園事業者としてふさわしい資金源を持つ会社であると判断いたしましたので、さきの契約を解除し、株式会社紀伊見荘と新たな契約を平成24年1月23日付で締結をいたしました。このたび、紀伊見荘宿舎事業の誘致に伴い、株式会社紀伊見荘の進出が決定したことから、明後日2月29日に進出協定書の調印式をとり行うこととなっております。紀伊見荘は、同社によって老朽化した施設に大型投資の全面リニューアル工事が行われ、従前よりワンランク質の高い施設に生まれ変わります。地域の活性化のため、大いに期待するところであります。

以上でございます。

それでは、本日より3月22日までの25日間の審議を何とぞよろしくお願い申し上げ、開会のごあいさついたします。

それでは、市議会3月定例会に提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

本議会には、平成23年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案件14件のほか、平成24年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各予算案件が14件、条例の制定、改正、廃止案件が20件、その他として字の名称及び区域の変更など5件、固定資産評価審

査委員会委員などの選任案件が4件、合わせて57件の案件を上程させていただきました。

まず、議案第1号 平成23年度橋本市一般会計補正予算（第6号）は、各費目とも事業の確定や精算見込みに伴う変更などによる予算増減額を計上してございますが、中でも、3月補正予算説明書69ページの緊急防災・減災事業に要する経費では、さきの東日本大震災を教訓として、全国的に緊急性が高く、即効性のある防災・減災事業を推進するため、国の三次補正において財政措置が図られたことから、本市では、市内にある35箇所の拠点避難場所のうち32箇所に備蓄倉庫を設置し、発電機や災害用トイレなどを常備する経費として6,600万円を予算化することといたしました。

また、教育費では、国から公立学校施設整備費の追加内示があり、あやの台小学校新築工事や各小・中学校の耐震補強工事など、平成24年度で予算計上を予定していた事業の一部が平成23年度予算として前倒しされることから、合わせて10億3,135万6,000円を計上してございます。

なお、いずれの予算につきましても、全額を平成24年度に繰り越すこととなり、予算の執行は平成24年度となります。

ただ今ご説明させていただきました補正予算の増額分を含めましても、減額分のほうが上回るため、平成23年度一般会計3月補正予算額は、歳入歳出とも8億3,787万6,000円の減額となり、予算総額といたしましては、291億1,927万5,000円となるものでございます。

次に、議案第15号から議案第28号までは、平成24年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算でございます。

まず、議案第15号の一般会計当初予算でございますが、予算総額は305億3,548万円となり、橋本市として初めて、300億円を超えた予

算規模となっております。平成23年度当初予算の290億6,699万1,000円と比較いたしますと、14億6,848万9,000円の増加、率にして5.1%の増加でございます。

増加要因の主な理由といたしましては、平成24年度の橋本市土地開発公社の解散を前提として、当公社の債務を市において代位弁済するため、国の第三セクター等改革推進債を活用した上で、補償金として13億4,000万円を予算計上したこと、さらに橋本市の最重要施策として取り組んでございます企業誘致に関連いたしまして、現在、造成工事を進めております紀ノ光台Sゾーン用地の売却収入など、6億7,951万1,000円を企業誘致対策基金に積み立てるため、積立金として予算計上したこと、合わせて約20億円の増加となっており、これらを除けば、285億1,596万9,000円となり、実質的には平成23年度当初予算より1.9%の減額となります。なお、第三セクター等改革推進債を活用しての土地開発公社の解散は、和歌山県下で初めてでございます。

続きまして、一般会計歳入歳出の主なものをご説明申し上げますと、まず、歳入の主なものでは、市税が平成23年度当初予算と比べ1億7,520万3,000円の増加、率にして2.7%の伸びとなっております。長引く経済不況の影響や高齢化などにより、個人市民税が伸び悩むとともに、固定資産税の評価替えにより平成23年度決算見込額よりは減収となると見込んでいます。

次に、国庫支出金では子ども手当負担金の減額、小学校の新築改修・耐震補強工事の平成23年度での前倒しに伴い、対前年度12.5%の減少になるとともに、県支出金につきましては、国の経済対策に伴う緊急雇用創出事業臨時交付金の減額などにより、7.7%の減少となっております。

財産収入では、現在造成工事を進めていま

す紀ノ光台Sゾーン用地の売却収入6億7,831万円が見込まれることから、大幅な増加となるとともに、寄附金についても、あやの台小学校建設に伴う開発協力金の増加によるものでございます。

繰入金及び市債であります。公共事業の実施に伴い大幅に増加するものでありますが、特に市債につきましては、前段でもご説明させていただきましたように、土地開発公社の解散に向け、当公社の負債も市において代位弁済するため、第三セクター等改革推進債13億4,000万円を予算化したことから、対前年度比5.1%の増加となっております。

次に、歳出の主なものでございますが、議会費の議会に要する経費では、議会改革の一つとして平成24年6月市議会定例会本会議をインターネットで動画配信する経費として、備品購入費など46万1,000円を計上いたしました。

また、総務費の企画事務に要する経費では、平成23年度に引き続き、未婚化・晩婚化に対応するため、市内に在住または在勤する未婚者を対象に出会いの機会を創出するイベントなどを実施するため、婚活支援推進事業として100万円の補助金を予算化するとともに、平成24年度において新しい取り組みとして、婚活支援推進事業を通じて婚姻をした夫婦に対し10万円を補助し、さらに市内で結婚式を行った夫婦には、10万円を加算することといたしました。また、婚姻の日から3年以内に市内で住宅を取得した新婚夫婦に対し、住宅取得補助金を交付することとし、総額2,400万円を予算化いたしました。いずれの補助金も若年層の定住促進、少子化対策、地域活性化につながる施策であり、市といたしましても、この補助金が多くの方に活用していただけるものと期待するものでございます。

次に、橋本市土地開発公社についてでござ

いますが、私が市長就任以降、毎年限られた予算の中で当公社用地を市で取得し、債務の軽減を図ってきたところであり、また、平成22年4月19日に開催された市議会臨時議会本会議においても、私の任期中の解散を表明してきたところではありますが、このたび国が創設した第三セクター等改革推進債を活用し、平成24年度に当公社を解散することといたしました。今回の市議会定例会では、当公社の債務を市において代位弁済する経費13億4,000万円の予算計上とあわせて、議案第52号の当公社の解散案件と議案第53号の第三セクター等改革推進債の許可申請案件を同時に提案させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、民生費でございますが、児童福祉総務に要する経費では、障がい児通園施設つくしんぼ園が高野口町大野地区に移転新築されるに伴い、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町で建設費を補助するもので、本市の補助金として508万6,000円を予算化するとともに、学童保育に要する経費では、平成25年4月に開校する橋本小中一貫校及びあやの台小学校にそれぞれ学童保育所を整備する経費として、7,634万9,000円を予算化してございます。また、子ども手当等支給に要する経費では、3歳未満の子ども及び第3子の小学修了時までの児童には、1人当たり月額1万5,000円を、その他の対象児には、1人当たり月額1万円が支給されるため、必要経費として10億5,690万円を、保育所整備に要する経費では平成25年4月の三石保育園開園に向け、園舎新築工事費など3億9,633万2,000円を計上いたしました。

続きまして、衛生費でございますが、保健福祉センター建設に要する経費では、平成25年1月にオープンする保健福祉センターの平成24年度事業費として13億3,743万1,000円を

計上するとともに、高野口斎場周辺整備に要する経費では、市内にあった2箇所の斎場が平成24年度から高野口斎場に統合され、業務が開始されるのに伴い、斎場周辺整備の一環として高野口町名倉北区内にある尾崎集会所の移設及び周辺道路の拡幅経費として3,223万5,000円を予算化いたしました。なお、尾崎集会所の本体工事は平成25年度で着工予定でございます。

企業会計への繰出金等でございますが、水道事業会計への出資金及び繰出金として、2億7,914万5,000円、病院事業会計への繰出金として、7億6,507万1,000円をそれぞれ計上し、さらに加えて、橋本市民病院の地方独立行政法人化へ向け、病院事業会計の経営支援を図るため設置する橋本市民病院事業支援基金への積立金として5,000万円を予算化いたしました。

農林水産業費の農林振興に要する経費では、年々増加する鳥獣被害に対応するため、駆除報償金や駆除委託料、鳥獣対策強化事業補助金など、有害鳥獣駆除関係経費として1,133万2,000円を計上したほか、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に要する経費では、西畑地区の土地改良事業を平成24年度から28年度までの5年間で実施することとし、平成24年度は測量設計費1,380万円を計上いたしました。

次に、商工費の企業誘致に要する経費では、平成23年度から施工している紀ノ光台Sゾーン用地造成事業の平成24年度事業費、5億9,319万6,000円を予算化してございます。

また、観光振興に要する経費では、紀の川祭及び紀の川カップまつりをそれぞれ実施する経費として、1,300万円を予算化いたしました。なお、紀の川祭及び紀の川カップまつりにつきましては、平成25年度から橋本市民まつりとして統合した上で実施すべく、現在検

討委員会で検討をしてございます。同じく、観光振興に要する経費では、伊都振興局政策コンペ事業負担金として20万円を予算化いたしました。この事業は、和歌山県が実施主体の新規事業で、観光医療都市はしもとをテーマとした1泊2日のツアーを実施し、橋本市民病院での健康診断とゴルフやハイキング、ヘラブナ釣り、パイル織物体験などの体験型観光を組み合わせた事業でございます。

次に、土木費の東家西御門線整備に要する経費では、平成25年4月の橋本小中一貫校の開校に合わせ、歩道を拡幅するための事業費として8,000万円を計上するとともに、緊急防災・減災事業に要する経費では、国が創設した緊急防災・減災事業債を活用して、避難拠点である学文路中学校及び現在の橋本小学校への避難路を整備する事業費として2,750万円を予算化いたしました。また、河川管理に要する経費では、紀の川増水時の浸水対策として、学文路、南馬場地内を流れる大谷川を5カ年計画で修繕する経費及び大谷川樋門などに大型排水ポンプを設置する経費など合わせて2,000万円を計上したほか、社会資本整備総合交付金事業に要する経費では、国道371号バイパスから南海御幸辻駅及び杉村公園への利便性の向上を図るため、御幸辻駅前広場を整備するとともに、杉村公園の駐車場を整備する経費として合わせて1億9,521万6,000円を予算化いたしました。

続きまして、消防費の消防施設に要する経費では、現在保有している救助工作車の老朽化に伴い、当車両及び積載機器の購入費8,892万6,000円を計上したほか、電波法の改正により、現在の消防救急無線のアナログ通信方式の運用が平成28年5月末をもって廃止されることから、和歌山県域の消防本部でデジタル無線推進協議会を立ち上げ、共同による開発・運用が進められることとなり、その関係

費1,151万2,000円を予算化してございます。

また、災害対策に要する経費では、本市の防災対策を強化するため、災害発生時の状況把握や指示を確実かつ速やかに行う目的で衛星携帯電話や防水無線機の充実を図るとともに、平成23年度3月補正予算で計上した市内各拠点避難所に設置する防災倉庫に必要な資機材を計画的に整備する経費及び市の水道水を活用した備蓄飲料水や非常食の補充を図る経費を合わせて1,574万6,000円を予算化してございます。

次に、教育費でございますが、小学校建設に要する経費では、平成25年4月に開校するあやの台小学校及び橋本小中一貫校の新築改修経費の平成24年度事業費分や現在の橋本小学校の解体設計監理委託料を合わせて10億224万1,000円を予算化してございます。

また、文化財保護に要する経費では、橋本市から高野山に通じる登山道として、古くは高野参詣客や物資の搬送路として利用されてきた黒河道を歴史の道として整備し、国の史跡指定を目指すとともに、さらに世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道への追加指定を目指すため、現地測量や倒木整理など実施する経費として527万1,000円を予算化いたしました。

また、国体準備に要する経費では、平成27年度に開催される和歌山国体の準備経費として、市運動公園多目的グラウンドの整備費やウォーミングアップ場の設計委託費、南馬場緑地公園の進入路整備設計委託費を予算化するとともに、国体準備委員会の視察費や啓発費など合わせて1,411万3,000円を計上したほか、運動公園管理運営に要する経費では、公園内にある多目的グラウンドのウレタン走路一部改修やテニスコートの人工芝全面改修などの経費1億3,357万3,000円を予算化してございます。

以上が、平成24年度一般会計当初予算歳出

の主なものでございます。特に、平成24年度につきましては、平成23年度から継続事業として取り組んでいる保健福祉センターの建設、あやの台小学校や橋本小学校の新築改修、三石保育園新築移転、企業誘致用地の造成等、大型公共事業の仕上げの年度であることから、平成23年度に引き続き投資的経費の占める割合が高く、さらに、懸案事項であった橋本市土地開発公社の解散に向けての予算を計上したこともあり、305億円を超える予算規模となっております。

次に、議案第16号から議案第26号までの特別会計でございますが、中でも国民健康保険特別会計で対前年度3.8%の増加、介護保険特別会計で2.5%の増加、後期高齢者医療特別会計で5.5%増加するなど、いずれも高齢化の進展により社会保障関係予算が毎年増加の一途をたどっているのが現状でございます。

議案第27号の水道事業会計では、紀の川右岸送水管布設事業や石綿管更新事業の増額により、前年度より5.1%増加するとともに、議案第28号の病院事業会計では、減価償却費の減少などにより、対前年度2.6%の減額となりますが、建設改良費として平成25年度の集中治療室（ICU）建設工事に先駆け、設計委託料として1,680万円を計上することといたしました。

以上が平成24年度当初予算の概要でございますが、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計ベースでは、前年度より13億7,525万円の増加となり、率にして2.5%の増加となっております。先ほど、一般会計予算でも説明いたしましたとおり、平成24年度で小学校2校の新築改修や小・中学校の耐震補強がすべて完了するとともに、新築移転工事を進めていた三石保育園も完成いたします。また、合併時の重点施策であった保健福祉センター建設事業や紀ノ光台の企業誘致用地造

成事業も完了いたします。私が常々提唱いたします安心・安全なまちづくり、活力みなぎるまちづくり、緑潤うまちづくり、さらに若者が定住できるまちづくりを加え、その施策が一步一步前進していくわけでございますが、今後も、財政の健全化を図りつつ、その施策の充実まい進していきたいと考えております。議員各位には、今後ともより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第29号から選第4号までは、別冊の議案2に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

それでは、議案第29号の橋本市産業振興基本条例についてご説明いたします。長引く経済不況、円高、少子高齢化、東日本大震災の影響を受け、本市のみならず全国的に産業全体が厳しい状況に置かれております。こうした状況を踏まえ、本市の産業を振興するにあたり、その基本となる考え方、施策の方針を基本理念として定め、事業者、経済団体、市民、市それぞれの役割を明らかにすることにより、産業基盤の安定、強化及び健全な発展を促進し、もって地域社会の発展と市民生活の向上を図ることを目的として、橋本市産業振興基本条例を制定するものでございます。

議案第30号は、橋本市空き地の適切な管理に関する条例についてでございます。市内の空き地において雑草等の十分な管理ができない土地があり、そのような空き地に対する苦情が寄せられていることがございます。本市といたしましては、土地所有者に対して文書や電話等により草刈り等適正管理を行うよう指導しておるところでございますが、再三の指導にもかかわらず改善が見られない場合もございます。そのような場合において、より踏み込んだ対応がとれるよう、橋本市空き地の適正な管理に関する条例を制定するもので

ございます。

議案第31号は、橋本市民病院事業支援基金条例についてでございます。これは、橋本市民病院の地方独立行政法人化に向け、病院事業会計を支援するため、橋本市民病院事業支援基金を設立するものでございます。なお、積立金は毎年5,000万円とし、平成24年度から27年度までの4年間において、総額2億円を積み立てる計画でございます。

続いて、議案第32号の橋本市国民宿舎振興基金条例を廃止する条例について及び議案第33号の橋本市特別会計条例の一部を改正する条例については、関連する議案でございますので一括してご説明いたします。国民宿舎紀伊見荘につきましては、平成23年3月末をもってその営業を終了しており、同年12月に施設の売却が完了したことから、橋本市国民宿舎振興基金条例を廃止いたします。また、施設に係る起債の繰上償還についても、同年9月に完済するなど、橋本市国民宿舎特別会計としての予算執行がすべて完了しますので、同特別会計についてもあわせて廃止するものでございます。

議案第34号から議案第36号までは、関連する議案でございますので、一括してご説明をいたします。まず、議案第34号の橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは退職手当の支払い後において、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合に、退職した者に退職手当の全部または一部の返還を命ずることができるよう改めるなど国の制度に準じた改正を行うものでございます。議案第35号の橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例及び議案第36号の橋本市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例は、議案第34号の改正に伴う所要の

改正を行うものであり、あわせてご提案させていただきます。

議案第37号は、橋本市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、財団法人地方自治情報センターによる住民基本台帳カードに係るシステムの保守サービスが終了することに伴い、住民基本台帳カードの避難者情報を支援するサービス及び本市の電子計算機と電気通信回線で接続された端末機を利用して、印鑑登録証明書交付申請書を自動作成するサービスが利用できなくなるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第38号は、橋本市長期総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてでございます。橋本市長期総合計画審議会委員の任期については、長期総合計画の策定に要する期間を基準として2年と定めておりますが、本審議会が実際に審議する期間が1年未満であり、審議終了後に委員を招集することがないことから、その任期を審議の終了するまでと改めるものでございます。

議案第39号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。平成21年度及び平成22年度の橋本市国民健康保険特別会計決算は、公費等の交付の伸びなどの理由により、黒字決算となっております。また、平成23年度予算の状況を考慮し、平成24年度予算を試算したところ、従前の保険税率を見直す必要があると判断しましたので、保険税率の引き下げを行うものでございます。

議案第40号は、橋本市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。公民館運営審議会委員の委嘱基準につきましては、これまでは、社会教育法により国が基準を定めておりましたが、同法の一部改正に伴い、文部科学省令で定める基準を参酌して、各地方自治体が条例で定めること

となることから、所要の改正を行うものでございます。

議案第41号は、橋本市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。図書館協議会委員の委嘱基準につきましても、これまでは図書館法により国が基準を定めておりましたが、同法の一部改正に伴い、文部科学省令で定める基準を参酌して、各地方自治体が条例で定めることとなったことから、所要の改正を行うものでございます。

議案第42号は、橋本市立たんぼ圃設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第43号は、橋本市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。介護保険制度は、3年に一度、その事業計画を見直し、介護保険料率を定めております。今回の改正は、平成24年度から平成26年度までの保険料率を定めるもので、介護保険料の急激な上昇の緩和と低所得者への負担の軽減を目的として、現行の第4期第1号被保険者に係る介護保険料の段階区分を7段階から9段階に改める内容となっております。

議案第44号は、橋本市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。埋立ごみ指定袋に関して、市民の方々より袋が破れやすい、大き過ぎるなど改善を認める声が多く寄せられております。それを受けまして、埋立ごみ指定袋の材質と大きさについて検討した結果、袋の材質につきましては破れにくく、大きさにつきましては30ℓを15ℓに、枚数につきましても1冊10枚入りを5枚入りに変更することにいたしました。本条例はこれに伴い、埋立ごみ指定袋の販売価格を1枚30円から1枚15円に改正するものでございます。

議案第45号は、橋本市農地農業用施設及び林道災害復旧事業分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。昨年発生いたしました台風12号により、和歌山県は甚大な被害を受けたところでございますが、このたび和歌山県独自の災害復旧事業が創設され、県の補助率は45%となっております。この事業を活用するにあたり、現行の条例では対応ができないため、所要の改正を行うものでございます。

議案第46号は、橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第47号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第48号は、橋本市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてでございます。全国的に企業立地活動が活発になる中、本市においても鋭意企業誘致に取り組んでおり、その成果が徐々に現れてきております。本市に進出決定をいただいた企業からは、手厚い奨励措置があったから本市への進出を決断したという声も多く聞くことができ、進出決定理由の比率としては絶対的なものではありませんが、非常に高いものであると考えます。このような状況の中で、奨励措置が今年度末をもって失効となり、今後の企業誘致活動に影響が出ることが懸念されますので、今後の誘致活動をさらに活発にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第49号は、字の名称及び区域の変更についてでございます。これは、平成24年12月に土地区画整理事業の換地処分を予定していることから、隅田町真土の字の一部をあやの

台二丁目に編入するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第50号及び議案第51号は、いずれも工事請負変更契約の締結についてでございます。議案第50号は、平成22年6月17日に議会の議決を経ました橋本隅田土地区画整理事業Sゾーン造成工事に係る工事請負契約について、請負金額を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第51号は、平成23年6月23日に議会の議決を経ました（仮称）橋本市保健福祉センター新築工事に係る工事請負契約について、請負金額を増額する変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第52号及び議案第53号は、関連する議案でございますので、あわせてご説明を申し上げます。まず、議案第52号の橋本市土地開発公社の解散についてでございますが、これは平成24年度に橋本市土地開発公社を解散するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。続いて、議案第53号の第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請についてでございますが、これは橋本市土地開発公社を解散するにあたり、同公社に対する債務保証契約の履行に要する経費に充てる第三セクター等改革推進債の許可を和歌山県知事に申請するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号及び選第2号は、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、鈴木正博氏及び

萱野忠重氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

選第3号は、橋本市公平委員会委員として井上佳三氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

選第4号は、橋本市教育委員会委員として森田知世子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案53件、選4件、計57件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりました。

○議長（井上勝彦君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月28日から3月4日までの6日間は議案調査等のため休会とし、3月5日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時20分 散会）